

資料 4

市地区担当員が対応中の困難ケース概要

Kさん

50歳男性 知的障害、てんかん、器質性精神病

愛の手帳4度

※過去には精神障害者保健福祉手帳を所持していた記録があるが現在は不明
病院・市役所以外の支援体制：生活保護(他市)

元々、両親と兄の4人家族。父は他市の介護施設に入所、母は死去。兄はこれまでの経過から本人との関わりを拒否しており、どこに住んでいるかも本人には明かしていない。

平成29年にある祭りの会場で暴力行為があり措置入院となった。本人は「むかつくことがあったからやった」と振り返っており、自分が悪いとは思っていない旨の発言も聞かれた。その後、生活保護法の救護施設に退院したが、そこで刃物を大量収集し、入所継続困難となり再度精神科病院に入院、現在に至る。病院は「ルールを決めれば本人は対応できる」と評価している一方、入院中も問題行動があるため一定の行動制限がかかっている。

一方で、病院は「知的障害に起因する気持ちの伝え方に問題となる方なので治療することがない」と判断しており、次の居所を探すことになった。障害福祉サービス利用に向けて手続きを進めているが、過去の問題行動を踏まえると受け入れ先があるか懸念している。また本人も「東京23区内に住みたい、一人暮らしをしたい」と強く希望しており、現実と乖離している点も懸念事項となっている。